



## 令和2年度

### 私立学校新型コロナウイルス感染症対策事業費助成事業のご案内

#### 1 助成金交付対象者

下記の都内の私立学校(以下「学校」といいます。)の設置者が助成金交付対象者となります。

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	専修学校	各種学校
①保健衛生用品等購入費助成金	○	○	○	○	○	○
②サーモグラフィー等購入費助成金	○	○	○	○	△	×

※ △は高等課程のみ対象となります。

#### 2 助成対象となる経費

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するとともに、安定的に教育研究活動を継続するため、学校がコロナウイルス対策として緊急に購入する①保健衛生用品等(マスク、消毒液、体温計等)の購入経費等、また、②サーモグラフィーや飛沫感染防止用のアクリル板並びに消毒等を行うことにより一定期間繰り返し使用可能となる用品等の購入経費等が助成対象となります。

ただし、令和2年4月1日から令和3年1月31日までの間に、購入、納品、最終支払が完了したものに限り、

#### 3 1学校あたりの助成対象経費限度額及び助成率

	①保健衛生用品等購入費 助成金	②サーモグラフィー等購入費 助成金
助成対象限度額	50万円	300万円
助成率	助成対象経費の10/10	助成対象経費の1/2

※ただし、予算の範囲内で助成金を交付します。



#### 4 申請期間

(1) 第1回(7-9月募集) 7月1日(水)~9月18日(金) (消印有効)

(2) 第2回(12-1月募集) 12月1日(火)~令和3年2月5日(金) (消印有効)

※ 購入時期に合わせ、いずれの時期にご申請いただいても結構です。また、2回に分割してご申請いただいても結構です。

#### 5 助成金の交付決定、交付の時期

(1) 助成金交付決定通知書送付 令和3年3月上旬(予定)

(2) 助成金交付 令和3年3月下旬(予定)



#### 6 その他

この事業は、令和2年度限りの事業となりますので、申請漏れのないようご注意ください！

#### ■ お問い合わせ先 ■

公益財団法人東京都私学財団 振興部振興課

〒162-0823 新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ 11階 電話:03-5206-7923 FAX:03-5206-7927

URL: <http://shigaku-tokyo.or.jp>

私学財団 助成事業

検索